

事業者排出量削減計画書 **（新規・変更）**

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	東京都中央区日本橋本町2-6-3					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長 岩崎 高治					
事業者の主たる業種	食料品を中心としたスーパーマーケット					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成22年 4月 ~ 平成25年 3月					
基本方針	省エネ、省資源と取り組み、基準年度に対し3%のCO2の排出量削減を目指す。					
推進体制	全社横断的な組織として環境対策ワーキングチームを設置、排出量削減等へ向けた全社横断的な施策を進める。店舗では店長代理を中心とした環境対策チームにより施策の定着を図る。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日					
	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成22~24年度	後方照明、空調	政府推奨温度を勘案した基準設定、社内キャンペーンによる意識付けと運用定着			
	平成22~24年度	店内照明、空調	閉店前、閉店後の不要照明の消灯、1日3回の温度点検による無駄の削減			
平成24年度	設備更新	老朽化店舗の冷蔵冷凍設備、空調設備の入換えを行う。順次、デマンド管理システムの刷新を行う				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （24）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	6,530.3 t	6,337.1 t	-3.0 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 6,530.3 t	*2 6,337.1 t	-3.0 %		
目標設定の考え方	基準年度は冷夏であり使用エネルギー実績は平年度より少ないと推測するが、設備や管理機器の変更・運営の仕組み作り・意識改革を進め、基準年度比3%の削減へチャレンジする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	店舗	二酸化炭素換算 （営業時間×延床面積）	38.450 kg-CO2/千㎡h	37.310 kg-CO2/千㎡h	-3.0 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方						
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）		t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）		t
削減量等合計				*3 t		
差引排出量 （排出合計-削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	1 6,530.3 t	()-(*) 6,337.1 t	-3.0 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①店舗や物流センターにおける各省エネ設備やエネルギー管理設備の積極的導入 ②お買い物袋持参運動の推進 ③容器や包装紙の削減 ④輸送用容器の再利用化促進 ⑤食品並びに資源リサイクルへの取り組み ⑥小学生の社会科見学時のエコ学習の開催 等を中心に総合的に進めている。					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。